

平成25年度第1回地域活性化審議会 議事録

I 日 時

平成26年3月26日（水）午後2時30分～午後4時45分

II 場 所

伊賀市役所本庁第3会議室

III 出席委員

吉岡康夫委員、田中由紀子委員、清水一利委員、磯矢節之委員、山本茂樹委員、坂本さとみ委員、川口亮太郎委員、船見ひとみ委員、井上貞夫委員、藤澤侑三委員（10名）

IV 欠席委員

城戸典俊委員、福永一彌委員、奥千史委員、北川俊一委員、重藤久紘委員、森西博美委員、水本美恵子委員（7名）

V 議事概要

- 1 開会
- 2 あいさつ（川口産業振興部長）
- 3 協議事項

（1）地域活性化計画の進行状況について

委員： 今回の出席者が少ないことから、日程の案内を3ヶ月前ぐらいには、通知いただきたい。また、資料について、事前配布をお願いしたい。

数値の捉え方だが、就職セミナー参加者数は、年間ということか。累計で標記するほうが良いのではないか。

事業費が前回の資料と大きく変わっている部分があるが、どういった経過か。例えば、「介護予防の推進」という項目で、H24年度決算額が151万7千円で、前回資料では、1061万8千円となっている。整合性はどうなっているのか。

事務局： 就職セミナー参加者数については、年間の件数を入れている。

「介護予防の推進」の施策ということで、今回の資料では、「介護予防生活支援事業」だが、前回は別の事業を掲載させていただいた。各所属の事業の確認のなかで、事務事業評価シートを基本として、より施策と整合性が図られている事業を選んでもらっている。

委員： 実績としては出てこないというになる。例えば1000万円使うという目標数値があったほうが、分かりやすいのではないか。

事務局： 基本的に、目標値については、資料2のほうで設定しているものが成果としてあがってくるという認識である。事業費を目標にすることについては、伊賀市の財政が潤沢にある訳ではなく、限られた財源の中で効果を出していくというなかでは、難しいと考える。

委員： 「産学官連携」については、三重大学だけか。

事務局： 伊賀市ゆめが丘に、三重大学との産学官連携拠点を置いていることから、これにより目標数値としているところである。

委員： 何社ぐらい参加されているのか。

会長： 事業をする場合、実施計画書があり、これに基づく中間評価及び事後評価をするといったPDCAサイクルが確実になされることが必要と考える。これを踏まえて分かりやすい説明をしていただきたいと考える。

事務事業評価シートもを見せていただいたが、分かりにくい事業の評価はされていない。また、評価が内部評価であるため、できれば外部評価をしていただきたいと考える。

再生計画（総合計画）についても、絵に描いた餅であり、PDCAサイクルがない。本格的な行政評価制度が導入されていないことに問題があると考え。そのあたりをしっかりと踏まえ、計画をたてていただければ思う。

事務局として頑張っているのは分かるが、そういった形での改善をお願いしたいと考える。

また、この場で、委員の皆さんのご意見をお聞きし、より良いものとしていきたいので、よろしくお願ひしたい。

委員： 地域活性化審議会で各部各課の業務実施の詳細を検討しないといけないのか。細かな業務については、各部各課で先程のPDCAサイクルできっちりやっていただければ良い。設置条例のなかでは、審議会では何をするか、細かいことまでは書いていない。例えば、高齢化の影響を受け、福祉・介護をどうしていくか、観光をどうしていくか、空き地が増えている問題についてなど、特別な問題に対して活性化をどうしていくかを本審議会でも審議すればよいのではないかと。総花的に各部各課の業務を説明されても、評価のしようがない。地域活性化審議会そのものがこのままで良いのかということを検討すべきと考える。

事務局： 「地域活性化」というと、福祉や産業など、様々な分野を含んだ中身になり、計画書自体も総花的なものになっている現状である。そのようななかで、総合計画についても、全分野を包括したものであるため、できるだけ総合計画のなかで、大まかな方向性の部分については、位置付け、棲み分けをできればと思っている。

会長： 再生計画（総合計画）策定方針案に対して、本格的な行政評価制度（外部評価）を導入して欲しいと意見を出したが、「PDCAを目指す」とされ、それぞれの説明が分かりにくい表記となっている。特に再生計画（総合計画）案において記載されている指標では、何をどれだけしたか、という指標はあるが、どの程度の成果があったかということは書かれていない。今回は地域活性化計画の審議であるが、一言言っておきたい。

事務局： 行政評価制度に関して、担当部署で、事務事業評価シートの見直しが進められていると聞いている。事務事業評価シートのなかで、事務事業ごとに、活動指標（何をどれだけ実施したか）と成果指標（どの程度の成果があったか）を整理され、運用されるものと思われる。

会長： いろいろな機会を通じて、外部評価をしていただくよう要望したが、聞いていた

だけない。なぜ外部評価ができないのか。

事務局： 外部評価については、担当課の考えもあり、地域活性化計画の直接の議論ではないため、回答は差し控えたいが、担当部署で検討がなされていると思われる。

委員： 市として、外部評価に関する委員会などはあるのか。

事務局： 事務事業評価に関しては、委員会へ諮っていると思われる。

委員： 先程から会長が言うように地域活性化計画と再生計画（総合計画）との策定範囲で重複があるということだが、我々の議論がどのような形で総合計画へ反映されるのか。そもそも地域活性化審議会のなかで何を審議会すれば良いのか。

中心市街地活性化基本計画などの話しもあったが、これは都市計画に関するハ計画であろうかと思う。そういうことであれば、地域活性化計画の「地域」とは市街化区域以外の部分を言うのではないか。この活性化をどうすれば良いか、ということ議論すべきではないか。計画の棲み分けのなかで、ただ削除されていくのではなく、重要な施策について、総合計画へ位置付けられるよう働きかけるべきではないか。

事務局： 再生計画（総合計画）の策定のなかで、策定作業がこれからである部分で、地区別計画というものがある。この審議会にていろいろとご意見を頂戴し、この計画に反映させるということは可能であると考え。

また、中心市街地活性化基本計画については、都市計画上の計画ではなく、ハード事業、ソフト事業などについて盛り込まれた計画となっている。

なお、地域活性化計画のなかでは、市街化区域も含め、地域として捉えているので、ご理解いただきたい。

委員： 前の審議会では、資料を前もって送付いただいていた覚えがある。前は、出席いただけない委員からも意見書を出していただいたのではないか。そういうことも事務局として、していただければ、ありがたいと考える。

会長： 事務局では、いろいろと努力していただき、出していただく資料が大変見やすくなったと思う。後は、再生計画（総合計画）との整合を図りながら、見直すべきということでもとめたい。

委員： 事務事業評価シートについて、自己評価ということだが、自己評価ではなく、考課者制度を作って、目標管理をきちんと制度化しないといけない。人事評価とどう連動していくかが必要。各企業は全てやりだしている。どんなに良い評価シートを作っても、結局は自己満足となる。

事務局： 過去は所属長の評価だけでなく、施策評価として、施策全体としての評価制度も行っていた経緯がある。事務事業評価シートについて、過渡期ということもあり、見直しの最中で、検討を重ねるなかで制度を確立していくものと考え。

会長： 所属長の評価ではなく、市民が見て、分かりやすい評価制度を構築していくべきと考える。

委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、見直しを進めていただきたい。

（２）観光振興ビジョンの進行状況について

委員： 前回、近鉄での車内吊り広告は高いということで、JRだけで実施されていると

いう話しが出たと思うが、JRは草津線と関西本線、どちらも出されているのか。

事務局： JRでは、大きいポスターをたくさん作らないと出させてもらえない。近鉄のみ実施している。車内吊りはしていない。JRと近鉄の掲示板でしている。

委員： 昨日JR（関西本線）に乗ったときに見かけたが。

事務局： 伊賀文化産業協会が実施しているもの。

会長： 前は、銀聯カードの使用可能店舗の話もあったが。

事務局： 使用可能店舗は、市内では無いと思われる。

委員： そういったアプローチも必要ということ。

会長： 宿泊場所が少ないという話もあったが、如何か。また、上野公園内に食事ができる場所が少ないなども意見としてあった。

事務局： 上野公園内には、軽食を取れるところはあるが、できるだけ公園内で完結するのではなく、城下町へ入っていただき、町のなかで飲食や買い物をしていただけるよう進めている。

会長： 再生計画（総合計画）との関連性は、どうなっているのか。
また、市街地以外にいる者としては、忍者フェスタ、上野城、芭蕉など、何の関係もない。
そして、伊賀上野忍者フェスタと伊賀忍者フェスタと2種類あるが、棲み分けをしているのか。ロゴマークを募集しているのはどちらか。

事務局： 私どもが実施しているのは、伊賀上野忍者フェスタである。ロゴマークを募集していたのは、伊賀流忍者観光推進協議会ではないか。

会長： 名張に事務局があるのか。

事務局： 分からない。

会長： 忍者フェスタは、上野の行事のため、関係ないと思うのが、皆さんが思うことではないか。

事務局： 観光振興ビジョンの考え方としては、城下町だけではいけない。周辺部の地域資源を活用することが必要。但し、地域資源だけは観光客を呼べないので、観光商品にしていかないといけない。点を見つけ、磨き上げ、観光商品にしていくのが、着地型観光事業である。着地型観光事業の公募は、4月1日号の広報でも掲載しており、各住民自治協議会へも研修の案内をし、何回も研修にきていただいております、旧郡部の方からも多数参加いただいて、周辺部へも観光客が行くように、城下町へ来た観光客が周辺部へも行き、周辺部へ来た観光客が城下町へも行く、といった形で滞在時間を延ばしたいというのが、観光事業の柱である。

会長： 地域や住民自治協議会では、でそういった観光資源を作っていくことは、難しい。また、区長会と住民自治協議会の二重構造になっており、なかなか動けない状態となっている。そこを指導するのが市の役割ではないか。

事務局： 周辺部まで観光客を運ぶのは、限界がある。自分たちでもてなしの事業をするので、それをPRし、自分たちで、観光客を呼び込もうという意識の高さが必要と考える。

会長： 上野中心の観光に思える。

事務局： それは事務局としても問題意識を持っており、中心市街地と同等に周辺部につい

ても力を入れていきたいと考える。周辺部でも観光資源や受け入れ先の発掘する事業などをやっていこうと思っている。それが着地型観光であるをご理解いただきたい。事業主体は、個人や事業者、NPO、自治会、住民自治協議会など関係なく、自分たちでもてなしのメニューを考えていただき、それを観光商品に磨き上げる支援はさせていただき、それをパンフレットにし、10～11月に観光カタログのような形で、販売していきたいと考えている。

委員： 観光客を呼び込むなかで、伊賀の宿泊施設について、問題があったことはあるのか。

事務局： 宿泊施設が足りないと言われたのは、鈴鹿でF1や8耐のレースがやっていたときなどで、伊賀でも満室で宿泊できないということはあったと聞いているが、それ以外には聞いたことがない。

委員： 例えば、バス5台（200人程度）が伊賀に来られる際に、1施設では、伊賀ではなかなか難しいと思われる。

事務局： 観光バスによる観光は激減しており、これからの観光は、個人客、家族など少数のグループをこまめに集客するような方法でないと、時代の動きに合わないといった実感がある。

会長： 観光戦略課で研修などは行っているのか。（技術研修など）

事務局： 技術的な支援は、直接的には難しいが、技術を持っている方の紹介や、ネットワークを作ることが主になると考える。

会長： 地方にも目を向け、頑張ってもらいたい。

委員： 計画全般について、策定の過程、意見などは市議会を通るのか。

事務局： 計画の策定（改廃）に関しては、市議会へ議案として提出するが、進捗管理については、HPでの公開などに留まっている。事務の都合上、全ての事案を議会へ諮っている訳ではない。

委員： 議会の部会へは諮られるのか。

事務局： 策定、改廃に関する事案は、当課の管轄であれば、建設産業常任委員会へ諮られることになる。

副会長： 資料を見るなかで、審議会数について、100を超えるとのことで、難しいと思うがスリム化に向けた検討をしていただければと考える。

会長： 副会長からの話のとおり、再生計画（総合計画）との整合を踏まえて、再生計画（総合計画）では、記載できない部分を地域活性化計画に残すような形で検討いただければと思う。

事務局： 審議会及び各種計画の全庁的な見直しが進められているところであるので、全庁的な動きに加えて、計画の改廃にあたっては、政策的な判断も必要になってくるかと思う。そんな中で、今回いろいろなご意見をいただいた内容について、参考とさせていただきますことになると思われる。

会長： 今回いただいた様々な意見を参考として、事務局のほうでまた検討いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

5 その他

会 長： 次回はいつ頃の開催となるのか。

事務局： 見直しの経過にもよってくると思うが、今回同様に進捗状況を報告させていただけるとすれば、次回は秋ごろに開催したいと考えている。